

## 佐賀県地域医療対策協議会運営要綱

平成 31 年 3 月 21 日健康福祉部長決裁

## (目的)

第1条 この要綱は、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 23 の規定に基づき設置する佐賀県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (委員)

第2条 協議会は、別紙に掲げる者（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 協議会に、会長及び副会長一人を置く。
- 3 会長は、委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、都合により協議会を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

## (臨時委員)

第3条 協議会は、特別の事項を協議するため、その都度、当該特別の事項に関し専門知識を有する者を臨時の委員（以下「臨時委員」という。）として出席させることができる。

## (オブザーバー)

第4条 協議会は、専門的な立場から助言を得るために、オブザーバーを置くことができる。

- 2 協議会は、必要に応じて、オブザーバーに意見等を求めることができる。

## (運営)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は原則公開とし、医師や患者の情報、医療機関の経営に関する情報等を扱う場合には、非公開とする。
- 3 協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員（臨時委員を含む。）の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 5 協議会に、専門的な事項について検討するためのワーキンググループを設置することができる。
- 6 ワーキンググループの構成は、協議会において別に定める。

## (事務局)

第6条 協議会の庶務は、健康福祉部医務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 佐賀県地域医療支援センター運営委員会運営要領は廃止する。

(別紙) 佐賀県地域医療対策協議会委員等名簿

| 氏名                | 所属・職               | 厚労省運営指針区分                    | 備考  |
|-------------------|--------------------|------------------------------|-----|
| 山下 秀一             | 佐賀大学医学部附属病院院長      | 特定機能病院<br>臨床研修病院             |     |
| 河部 康次郎            | 国立病院機構嬉野医療センター院長   | 地域医療支援病院<br>臨床研修病院<br>国立病院機構 |     |
| 佐藤 清治             | 佐賀県医療センター好生館館長     | 地域医療支援病院<br>公的医療機関<br>臨床研修病院 |     |
| 北島 吉彦             | 国立病院機構東佐賀病院院長      | 地域医療支援病院<br>国立病院機構           |     |
| 志田原 哲             | 唐津赤十字病院院長          | 地域医療支援病院<br>公的医療機関<br>臨床研修病院 |     |
| 円城寺 昭人            | 国立病院機構佐賀病院院長       | 地域医療支援病院<br>臨床研修病院<br>国立病院機構 |     |
| 桃崎 宣明             | 伊万里有田共立病院院長        | 地域医療支援病院<br>公的医療機関           |     |
| 藤田 博正             | 新武雄病院院長            | 民間病院<br>臨床研修病院               |     |
| 古賀 義行             | 佐賀県病院協会会长          | 民間病院<br>地域医療関係団体             |     |
| 松永 啓介             | 佐賀県医師会会长           | 診療学識経験者団体                    | 会長  |
| 森永 幸二             | 佐賀県医師会副会長          | 診療学識経験者団体                    |     |
| 美川 優子             | 佐賀県医師会常任理事         | 診療学識経験者団体                    |     |
| 末岡 榮三朗            | 佐賀大学医学部学部長         | 医療従事者養成機関                    |     |
| 山元 章生             | 山元記念病院理事長          | 社会医療法人                       |     |
| 杠 岳文              | 国立病院機構肥前精神医療センター院長 | 国立病院機構                       |     |
| 浅見 昭彦             | 地域医療機能推進機構佐賀中部病院院長 | 地域医療機能推進機構                   |     |
| 横尾 俊彦             | 自治体病院開設者協会会长       | 関係市町村                        |     |
| 山口 七重             | 佐賀県地域婦人連絡協議会会长     | 地域住民団体                       |     |
| (オブザーバー)<br>桐野 高明 | 佐賀県医療顧問            | 都道府県                         |     |
| 野田 広              | 佐賀県健康福祉部医療統括監      | 都道府県                         | 副会長 |

(令和2年9月30日現在)